

御前崎市立白羽小学校（H2.5.18時点）
新型コロナウイルス対応学校再開マニュアル

I マニュアル作成の目的 ～「学校での新しい生活様式」を子どもたちに～

- 1 コロナウイルス感染拡大防止のための長期臨時休業から学校再開が円滑におこなわれるようにする。
- 2 感染者が出ない状況をつくりながら、継続して充実した教育活動が行われるようにする。

II 基本的な対応 ～3つの条件が重ならないように配慮する～

- 換気の悪い密閉空間 □多くの人が密集 □近距離での会話や発声

III 具体的な対応

1 出欠について

場	対 応
(1) 欠席	<ul style="list-style-type: none">・かぜ症状のある児童は、自宅で様子を見てもらう。出席停止扱いとなる。・高熱、だるい、息苦しいなどの症状が続いている児童（保護者には）は、通院を勧める。・基礎疾患がなく、保護者の意向で自主的に休ませる場合→事故欠 ※職員もかぜ症状のある場合は出勤しない。

2 登校について

(1) 家庭での検温	<ul style="list-style-type: none">・記録カードに記入（睡眠・体調・体温） →担任が、毎日記入し、確認 →平熱より高い（37.5℃以上を目安）の子がいたら、保健室へ連絡する。※忘れた子は、昇降口から教室へ行かずに北校舎へ移動する。 →養護教諭・級外職員で検温する。→37.5℃以上でない児童は、教室へ入る。
(2) 登校	<ul style="list-style-type: none">・登下校中も密接にならないように、一列で登校する。・基本的にはマスクを着用するが、暑さによっては、外しても良い。・昇降口での密接を避けるため、7時35分まで待つことはしない。※7:35以降に登校時刻を遅らせる→一斉下校時に登校時刻の話し合いの時間を設ける（通学担当が確認する）
(3) 記録カードの提出	<ul style="list-style-type: none">・児童は、8:00までに各学級の指定場所へ提出する。・担任は、8:10までにカードの体温を確認する。※記録カードに平熱を記入する欄を設ける。※20日分は、体温を記入してきた用紙に書いてくるようにメールで知らせます。
(4) 隔離	<ul style="list-style-type: none">・発熱症状のある児童は、早退させる。→出席停止・迎えを待つ際は、他との接触を避けるために相談室で待たせる。

3 マスク・手洗い・消毒・換気について

(1) 手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後、外から帰ってきたとき、特別教室を利用した後、給食前、トイレ後、掃除後教具の共有前後 ・手洗い→うがいの順番で行う。 ・手を拭くタオルやハンカチは、個人もちを使い共有しない。 ※意識させるために放送を流すようにする（登校後）。その放送に合わせて洗うのではなく、洗い忘れた子に気づかせる機会とする。 ※手洗い場に、1 m間隔の順番待ち用のテープを張る。（使用する蛇口を一つおきにする）
(2) 消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒（アルコール）は、給食前のみ実施。 ・周辺の消毒（次亜塩素酸水）を、下記の分担のとおり、1日1回実施。 <ul style="list-style-type: none"> □児童：給食前に配膳台消毒 □担任：児童下校後に、ドア取っ手、電気スイッチ、水道蛇口 □級外：児童下校後に階段の手すり □養教：児童下校後にトイレ □担当：特別教室は使用后、使用した教員が消毒する（消毒薬を黒板の近くに置いておく） タブレット等、共有で使用するものは、使用後に消毒液を布や紙につけて拭く。 ※次亜塩素酸水は、日に当たらないように保管、アルミホイルを巻いてある。
(3) マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日つける。マスクには記名をする。 ・給食用でも可。（状況に応じて体育の時、登下校時は外しても可） ※外すときは必ずポケットの中にしまう。
(4) 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・欄間は常に空けておく（ベランダ側・廊下側） ・休み時間は、下の窓も開けて換気する（必要な子は上着を用意する） ・冷房の使用中でも、上の窓は開けて換気をしておく。 ・冷房を授業中は使用しても、休み時間は止め、換気をする。 ・前後の出入り口の扉は常に空けておく。 ・教室に児童がいない時間は、下の窓を全開にしておく。
(5) 空気清浄器	<ul style="list-style-type: none"> ・加湿機能を切って、空気清浄器のみ使用する。 ・朝つけ、帰りに忘れずに切る。

4 児童の生活について

(1) 座席	<ul style="list-style-type: none"> ・前向き、可能な限り、最大限の間隔を空ける
(2) 提出物	<ul style="list-style-type: none"> ・提出物は登校した児童から提出。密にならないように間隔を空けるなど配慮する。 ・提出物を減らす工夫をする。

(3) 朝読書	<ul style="list-style-type: none"> ・提出物を出す時間として活用する。待っている間は、読書をする。 ・朝読書の終りに手洗いをする。
(4) 朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良を訴える場合は、その症状を丁寧に聞き取る。 ・健康観察表へは、具体的な症状を記入する。(熱は〇〇℃など) ・朝の歌は、マスクと十分な換気をしたうえで行う。
(5) 休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の使用は可。 ・鬼ごっこやドッジボールは可とするが、極力、複数の児童による身体接触、密集することはさける。 ・教室へ入る前の手洗いを徹底する。 ・談笑は近づきすぎない、体に触れない等に気をつけさせる。 ・誤って触れたり近づきすぎても、そのことで責めたり冷やかしたりすることが無いよう事前指導をしておく。 ・北校舎の児童用トイレは当面の間使用しない。(消毒個所を減らしたいため)
(6) 給食	<p>①手洗い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑を避けるために給食当番→その他の児童の順番で行う。 ・手洗い後、手指消毒をする <p>②配膳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食をとりに行く時は、班ごと又は列ごととりに行くようにして、配膳台の周りに大勢が並ばないように間隔を空けて並ぶようにする。 ・5年1組は学習室も使用し、2教室に別れて食べる。 (学習室：松下) ・欠席等で当番が入れ替わる時は、だれが配膳したかわかるように給食チェック表に記録しておく。 <p>③食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前を向いて放送を聞いて食べる。しゃべらない。(クラスターの発生は会食時が最も多い) ・配膳されたものは、減らさず食べる。食べられないものは残す。増やすときは、教師がついて密に並ばないようにする。 ・増やすときは、マスクをしてくる。 <p>④片付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べ終わったら、再度マスクをつけ片付ける <p>⑤歯磨き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強制はしない。習慣化している児童はしてもよい。 <p>※グループ給食は当面の間なし</p>
(7) 帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> ・配布物などの係は、配布の前後に手洗いか消毒を行う。 ・下校時は、一斉に教室から出て下校するのではなく、時差をつけてクラスから出す。
(8) コロナウイルス対策と熱中症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・水分をしっかりと持ってくる。忘れた子は他の子からもらわない。 ・足りなくなったら、水道の水を水筒に補充する。 ・水道水から直接飲まない。給食用のコップで飲む。 ・息苦しいを感じたら、迷わずマスクを外す。日陰や教室で涼む。 ・水分補給をこまめに行う。

(9) 児童の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ペア活動、グループ活動は、当分の間行わない。 ・全校で集まる活動は、基本的には放送で行う。 ・学年でどうしても必要な場合は、体育館を使うなど3密に留意して実施する。 ・あいさつ運動はなし。 ・昼の放送は、1学期間は音楽と献立紹介のみ。給食は放送室で食べない。
(10) 図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・本の貸し出しのみ通常通り行い、図書室内で本を読むことは禁止する。 ・図書室を使う前に手洗いをする。(図書室北側の流し)使ったあとも手洗いをする。
(11) 心のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の健康観察や様子の観察において、丁寧に把握する。 ・家庭環境の変化にともなう児童の心身の健康状態で気になる様子や、濃厚接触者の家族については、学校全体で共有し、SC、教育委員会等と連携を図る。

5 授業について

(1) 授業中	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ（ペア）での話し合いは行わない。 ※上記での話し合いはできないが、児童の発想を生かした学習問題をつくり、児童の発言やつぶやきを子供がつなぎ、教師が切り返す学習過程の授業を展開する。 ・並ぶことはできるだけしない。 ・列に並ぶときには、前後の間隔を1m以上空けるよう、床にテープを張るなどして、立ち位置を視覚化する。 ・大勢が並ぶことが無いよう、列ごととか班ごととか、5人ずつとか制限する。
(2) 体育授業	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ屋外での実施を計画する。 ・運動場で児童間に十分な間隔をとって実施する場合のマスク着用は不要。 ・児童が集合整列する場面を避ける（間隔を空ける）工夫をする。 ・用具を使用する場合は、使用前・使用後に消毒をする。 ・授業前後に手洗い・うがいを徹底する。 ・水分を適時摂るようにする。 ・授業開始時には準備運動を十分に行う（運動不足への配慮） ・個人や少人数で、距離をとって行うことができる運動を行う。 ・近距離で組み合ったり接触したりする機会が多い運動は避ける工夫をする。
(3) 音楽の授業	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の換気を十分にする。 ・歌唱指導は、短時間（5分程度）で、マスクを着けたまま歌う。 ・授業で歌を歌う場合は、円形になる、隣の人との距離を空けるなど人のいる方向に口が向かないよう配慮する。 ・楽器の中でも、個人もちの楽器の活動を進めるが、楽器を共有する活動は、9月以降とする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・他の授業との兼ね合い（半々）も可。
(4) 家庭科授業	<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習は9月以降とする（6～7月はミシンの実習を先に行う） ・調理器具等の消毒をする。 ・実習前後は、手洗い・うがいを徹底する。 ・部屋の換気、マスクの着用を徹底する。 ・食べる時教室に戻って机で食べる。
(5) 外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> ・座席がなく、活動も密になりがちなので、当分の間各教室で行う。